

2026年 2月号

四賀つどいの広場だより



松本市社会福祉協議会
四賀つどいの広場
TEL・FAX 64-3420

1年で一番寒さの厳しい月を迎え、毎日の生活も大変ですが、子ども達は寒さに負けず元気に動きまわり力を持て余しているのではないのでしょうか。つどいの広場の広いお部屋で思いっきり動いてみてください。今月は節分の行事と3月に向けての雛飾り作りをします。遊びに来てくださいね、

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 健康相談日	3	4	5	6	7	8
9	10 節分会	11 建国記念の日	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 天皇誕生日	24 雛飾り工作	25 →	26 →	27 →	28	
						は休館日です。

健康相談日・赤ちゃん手形DAY 2日(月) 10:00~11:30

保健師さんが相談に乗ってくれます。母子健康手帳をご持参ください。身長、体重測定だけでもOKです。また1歳未満のお子さんの手形(足形)をお取りします。気軽に声をかけてください。

節分会 201号のお部屋で 10日(火) 11:00~

1月の工作で作った鬼を使って節分の豆まきをします。
どんな鬼退治になるかお楽しみに。

今月の歌と絵本

今月の歌
鬼のパンツ
豆まき

今月は節分に
関係した歌と
絵本です。

今月の絵本
おにのパンツ

ひな飾り工作 24日(火)~27日(金)

3月のひな祭りに向けてひな飾りを作ります。作った雛飾りで壁面を飾っていきます。



つどいの広場とは

つどいの広場は未就園(3歳未満であれば就園していても)のお子さんとおうちの方が一緒に遊べる場所です。月曜日~金曜日の9:00~14:00(土日祝日はお休み)に利用できます。体操、手遊び、絵本の読み聞かせ等の時間もあります。季節や各月に合わせた、楽しい遊びや工作、コンサートなどの活動も体験できます。四賀支所2階202号室(201号も使用)で行っています。是非、遊びに来て下さい。お待ちしております。

おじいちゃん
おばあちゃん
との利用も
大歓迎です♪

